

農林水産省新ガイドラインによる表示

- 【節減対象農薬】当地比5割減
 【化学肥料】当地比5割減
 【栽培責任者】梨北農業協同組合
 【住所】山梨県韮崎市一ツ谷1895
 【連絡先】電話 0551-22-1311
 【確認責任者】梨北農業協同組合
 【住所】山梨県韮崎市一ツ谷1895
 【連絡先】電話 0551-22-1311

・特別栽培農産物の表示ガイドラインにおける「山梨県の慣行レベル」から50%以上削減。

成分数の合計が、
 400m未満の場合、山梨県の慣行レベル成分回数14回 7回以下
 400m以上の場合、山梨県の慣行レベル成分回数18回 9回以下
 になるように、下の薬剤から選択する。

節減対象農薬の使用状況							
使用資材名	用途	使用回数					
		400m未満	400m以上				
		韮崎地区	明野地区	須玉地区	高根地区	長坂地区	大泉地区
ヒドロキシイソキサゾール	殺菌剤				1	1	
メタラキシル	殺菌剤					1	
TPN	殺菌剤		1				
チアジニル	殺菌剤		1	1	1		1
プロベナゾール	殺菌剤	1	1	1			1
メトミノストロピン	殺菌剤					1	
チアクロプリド	殺虫剤	1		1	1		1
ジノテフラン	殺虫剤	1	1			1	
ベンゾフェナップ	除草剤		1	1	1		1
プレチラクロール	除草剤		1				
ピリブチカルブ	除草剤			1	1		1
オキサジクロメホン	除草剤	1					
クロメプロップ	除草剤	1					
ベンスルフロンメチル	除草剤	1			1		
カフェンストロール	除草剤				1		
シクロスルフアムロン	除草剤						
ダイムロン	除草剤				1		
シハ口ホップブチル	除草剤						1
ジメタメトリン	除草剤						1
ハ口スルフロンメチル	除草剤						1
ベンゾビシクロン	除草剤						1
ピラゾレート	除草剤		1	1		1	
プロモブチド	除草剤		1	1		1	
メフェナセット	除草剤		1	1		1	
合計		6	9	8	8	7	9

使用された農薬の異なる米が混合しています。